

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康推進課
契 約 名 称	国民健康保険特定保健指導業務（COSPA ウエルネス）
契 約 内 容	国民健康保険特定保健指導業務の委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	契約締結日：令和 6 年(2024 年)4 月 1 日 契約期間：令和 6 年(2024 年)4 月 1 日から 令和 7 年(2025 年)3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪市中心区備後町 3 丁目 6 番 14 号 株式会社 COSPA ウエルネス
契 約 金 額	動機付け支援終了者：14,400 円(税別)／人 積極的支援終了者：34,200 円(税別)／人
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 特定保健指導は、対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自ら導き出し継続できるよう、専門的知識と資格を有した者が実施するもので、専門性の高い業務となっています。 多くの市民に特定保健指導を受けてもらうためには、同事業を利用する市民の幅広いニーズや生活スタイルに対応する必要があること、さらに現地開催する場合には市内の地理的に分散した複数個所で実施する必要があります。 現在長期継続契約を行っている 2 社と業務内容や開催場所が重ならない形で、本契約の相手方は市北部・大阪市内での実施及びオンラインによる特定保健指導を担っているが、開催場所や指導手法を限定したうえで業務を受託可能なのは同社のみであるため。